

令和3年 第9回美瑛町農業委員会総会 議 事 録

1 会 議 名	令和3年 第9回美瑛町農業委員会総会			
2 会 議 の 日 時	令和3年10月1日 午前9時48分～午前10時32分			
3 会 議 の 場 所	役場4階 委員会室			
4 会議の出席委員 (15名)	1 番	荒 川 博 彦	2 番	真 田 佳 則
	3 番	大 場 男	4 番	成 田 敦 志
	5 番	上 村 昌 規	6 番	谷 口 学
	7 番	福 家 敏 春	8 番	平 間 初 美
	9 番	佐 藤 千 代 志	10 番	森 平 敏 文
	12 番	有 富 友 昭	13 番	長 谷 川 宏
	14 番	谷 本 憲 一	15 番	只 野 透
5 欠席委員 (1名)	11 番	打 田 佳 史		
6 議事日程	<p>日程第1 総会会期の決定について</p> <p>日程第2 議事録署名委員の指名について</p> <p>日程第3 諸般の報告について</p> <p>日程第4 議案第1号 令和3年9月16日に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について</p> <p>日程第5 議案第2号 土地の現況証明願書の交付について</p> <p>日程第6 議案第3号 美瑛町農業振興地域整備計画に係る農用地区域の変更について(除外)</p> <p>日程第7 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について(使用貸借)</p> <p>日程第8 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について(使用貸借)</p> <p>日程第9 議案第6号 農用地利用集積計画(案)について(令和3年10月6日公告予定分)</p> <p>日程第10 議案第7号 農用地の買入協議に係る要請について</p>			
7 事 務 局	事務局長 富 田 敏 博 係 長 佐 藤 衡 一 主事補 佐 藤 麻由佳			

美 瑛 町 農 業 委 員 会

○事務局長 只今から、令和3年第9回美瑛町農業委員会総会を開会致します。本日の会議には、打田委員から、欠席の届出が提出されております。よって、本日の会議の出席委員は14名で、会議規則第7条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立していることを、ご報告いたします。

これより、町民憲章の朗唱を行います。ご起立願います。

美瑛町町民憲章。私たちは美瑛町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げてその実践に努めましょう。

一つ、心もからだもすこやかに、りっぱにつとめをはたしましょう。

一つ、互いにむつみ話しあい、楽しい家庭をつくりましょう。

一つ、きまりを守り助けあい、明るい社会をつくりましょう。

一つ、自然を愛し文化をたかめ、豊かな郷土をつくりましょう。

○事務局長 開会にあたり、会長よりご挨拶を申し上げます。

○只野会長 おはようございます。10月に入りまして、今年もあと、3カ月です。収穫作業も終盤を迎えて、何かとお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

実はですね、ここにおられる■■委員がけがをしたということで、皆さん知っている方もおられるかと思っておりますけども、委員協議会からお見舞いを渡したところでございます。作業の終盤になって、けがをするのはよくある話なんですけども、皆さんも、最後の最後、気を緩めずに、収穫作業のほう、頑張っていたきたいと思っております。

また、新聞報道なんかでも出ておりますけど、高温等の影響で、収穫量が激減しているという、地域差はかなりあるかと思っておりますが、そんな生産者がかなりいるのかなと思っております。そして、1週間ぐらい前ですかね。大雨によって、また、畑に被害が出たという方々もおられます。改めてお見舞い申し上げたいと思っております。

今日は、総会が終わった後、11月の町長との懇談会に向けて、振興部会を開催したいと思っております。また、11月の17日からの町外研修、その件についても幹事長から報告等、いろいろあるかと思っておりますけども、今日1日よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○事務局長 それでは、会議規則第4条の規定により、議事の進行は只野会長にお願いいたします。

○議長 これより、会議を開きます。本日の議事日程は、印刷物で配布のとおりです。

○議 長 日程第1、総会会期の決定についての件を議題とします。本総会の会期は、本日、一日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

【なしの声】

○議 長 異議なしと認めます。本日の総会の会期は、本日1日限りに決定いたしました。

○議 長 日程第2、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第14条第2項の規定により、2番、真田委員、9番、佐藤委員を指名いたします。

○議 長 日程第3、諸般の報告を行います。事務局から報告をお願いします。

○事務局長 諸般の報告をいたします。
 1、令和3年9月1日、令和3年第8回美瑛町農業委員会総会を開催し、会長外14委員が出席しております。
 2、9月15日、第50回開拓記念式典が開催され会長が出席しております。この式典で、古川勝義さんが4期にわたる農業委員を歴任されたことで、公職表彰を受けました。
 3、9月16日から17日、美瑛町議会第4回定例会が開催され、会長が出席しております。
 以上です。

○議 長 これで、諸般の報告を終わります。

○議 長 日程第4、議案第1号、令和3年9月16日に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認についての件を議題とします。
 議案第1号、番号1番から番号3番までの件については、一括して審議いたします。
 事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第1号、令和3年9月16日に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について。
 農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借の合意解約通知のあった貸主、■■■■さん、借主、■■■■さん外2件について、同法第18条第1項のただし書きの規定に該当するかの審議を求めるものです。
 番号1番、土地の表示、字名、■■■■■■■■■■、地番■■■■外2筆、面積計44,136㎡につきましては、貸主、■■■■さんから、借主、■■■■さんへの基盤強化法による賃貸借でしたが、令和3年9月16日付で合意解約です。後程、議案第7号にて買入協議に係る要請がなされる予定です。

番号2番、土地の表示、字名、[]、地番[]外1筆、面積計70,858㎡につきましては、貸主、[]さんから、借主、[]さんへの基盤強化法による賃貸借でしたが、令和3年9月16日付で合意解約です。後程、議案第7号にて買入協議に係る要請がなされる予定です。

番号3番、土地の表示、字名、[]、地番[]外2筆、面積28,585㎡につきましては、貸主、[]さんから、借主、[]さんへの基盤強化法による賃貸借でしたが、令和3年9月16日付で合意解約です。後程、議案第7号にて買入協議に係る要請がなされる予定です。

今回提出された3案件につきましては、通知書の記載内容等を確認したところ土地引き渡し6ヶ月以内に書面合意されているものであり、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされているため、賃貸借の解約が成立していると考えられます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議 長 これより、議案第1号、番号1番から番号3番までの件について、質疑に入ります。

発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。

議案第1号、番号1番から番号3番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 日程第5、議案第2号、土地の現況証明願書の交付についての件を議題とします。

議案第2号、番号1番について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第2号、土地の現況証明願書の交付について。

農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明願書の提出のあった、[]さんの証明書交付の可否について、次のとおり審議を求めるものです。

番号1番、土地の表示、字名、[]、地番[]、1筆。地目、登記簿、畑、現況、非農地、面積計115㎡です。

土地所有者及び申請者、[]さん、農振農用地区域外、都市計画区域内（工業地域）です。

この土地につきましては、40年前まで畑の利用でしたが、現

在は農地としての利用はありません。また、この土地につきましては本年度4月23日の総会にて非農地証明をした所ありますが、法務局への変更申請時に登記官による現地確認が行われ、その時たまたま雑草処理のためにトラクター等で土を起こした状態であったために、変更する事ができず再度地目変更登記の申請するためのものです。

以上で説明を終わります。

○議 長 只今の説明に関連して、XXXXXXXXXX 補足説明をします。

○XXXXXXXXXX 4月の総会の現地確認の時に確認した、XXXXXXXXXX 横の倉庫を建設するという予定地でございます。事務局が申したとおりですね、現地確認したところ、畑を起こしてる形跡があったということで、その面積分だけ、外すことはできなかったと。そして、今回改めて、外すということですので、皆さんどうかご了承願いたいと思います。

以上です。

○議 長 これより、議案第2号、番号1番について、質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。

議案第2号、番号1番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 日程第6、議案第3号、美瑛町農業振興地域整備計画に係る農用地区域の変更について、除外の件を議題とします。

それでは、議案第3号、番号1番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第3号、美瑛町農業振興地域整備計画に係る農用地区域の変更について、除外。

農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項の規定による農用地区域の除外について、同法施行規則第3条の2第1項の規定により意見を附すので、審議をお願いします。

番号1番、XXXXXXXXXX 外4筆、登記簿、田畑、現況、原野、面積計399㎡。

所有者及び申出者、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXX。

除外目的は現況等を考慮しての除外です。

許可理由としては国が示したガイドラインに基づくものとなります。また、現在既に鉄塔が建っており今後農業利用の見込みがないためです。

以上で説明を終わります。

○議 長 議案第3号、番号1番については、すでに鉄塔が建っているため現地調査を省略しております。

○議 長 議案第3号、番号1番について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第3号、番号1番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 続いて、番号2番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 番号2番、XXXXXXXXXX、1筆、登記簿、田、現況、原野、面積計3,367㎡。
所有者及び申出者、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXXさん、除外目的は現況等を考慮しての除外です。
許可理由としては国が示したガイドラインに基づくものとなります。

○議 長 議案第3号、番号2番について、現地調査の結果を、平間班長よりお願いいたします。

○平間班長 今朝ですね、第1班の皆さんと、現地確認してきました。今、事務局より、説明のあったとおりでございますけども、現地を確認した上でですね、非常にまだ、除外するまでには至っていないのかなってというような現状でした。その中で、第1班のほうで、確認したところ、今回は、見送るというような形で進めたいと思っております。

○議 長 ありがとうございます。
これより、議案第3号、番号2番について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

- 議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第3号、番号1番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手なし】
- 議長 挙手が過半数に満たないため、本件は否決されました。
- 議長 日程第7、議案第4号、農地法第3条の規定による許可申請について、使用貸借の件を議題とします。
議案第4号、番号1番について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第4号、農地法第3条の規定による許可申請について、使用貸借。
農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定申請のあった、貸主、■■■■さん、借主、■■■■さん、1件の許可の可否について審議を求めるものです。
なお、議案第4号で審議いただく案件は、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、要件をすべて満たしていると思われま。機械、労働力、技術、通作距離などをみても問題ないこと。農業委員会が定める別段面積を超えていることから要件を満たしております。
番号1番、土地の表示、字名、■■■■、地番■■■■外14筆、面積計94,967㎡につきましては、貸主、■■■■さんから借主、■■■■さんへの使用貸借権設定申請です。
申請箇所はJR美瑛駅から■■■■に約7.6kmの箇所で、使用貸借設定の理由は、貸主は後継者である借主に貸し付けしたい。借主は自己の営農を確立させる為、申請地を使用貸借したい、とのこと。詳細につきましては議案4ページをご確認ください。
以上で説明を終わります。
- 議長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります■■■■委員から補足説明をお願いします。
- 委員 ■■■■君は■■■■さんの次女の次男になります。現在、23歳で、■■■■を3年前に卒業されて、今年で3年目になります。■■■■もご高齢とあり、今年80歳を超える年となりました。■■■■君は、農業にも意欲を見せ、いろいろと考えながらやっており、来年には増反等も考えながらやっております。どうぞ、ご審議をよろしくお願いいたします。

- 議長 ありがとうございます。
これより、議案第4号、番号1番について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】
- 議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第4号、番号1番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】
- 議長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議長 日程第8、議案第5号、農地法第5条の規定による許可申請について、使用貸借の件を議題とします。
議案第5号、番号1番について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第5号、農地法第5条の規定による許可申請について。
農地法第5条の規定による転用許可申請のあった、貸主、■■■■さん、借主、■■■■の許可の可否について審議を求めます。
番号1番、字名、■■■■、地番■■■■内1筆、地目、登記簿・現況ともに田。面積は280㎡。
申請箇所は JR 美瑛駅から■■■■に約8.1kmの箇所で、土地所有者、■■■■さんで、転用計画者の■■■■さんによる農機具保管場所の造成のための使用貸借権の設定の転用許可申請です。
申請地は、町が定める農業振興地域整備計画において指定される農振内農用地区域内ですが、農林課にて現在施設用地への変更申請中で、農地法第5条第2項の規定による転用であり、転用はやむを得ないと認められます。
詳細につきましては議案5ページをご確認ください。
以上で説明を終わります。
- 議長 長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります■■■■委員から補足説明をお願いします。
- 委員 ただいま、説明のとおりです。また、午前中先ほど、1班で現地確認をしてまいりました。■■■■君は今、24歳で小学校時代、今から約15年前だと思うんですけども、その頃にお父さんを機械作業中に亡くしています。その後、大きくなるうちに農業を継ぐという気持ちが大きくなり、祖父の■■■■さんに、大人になったら、継ぐということで、それまで、おじいちゃん頑

張ってくださいということで、2、3年前に大学を卒業後、今、受け継いでいます。

畑作の中で、麦、馬鈴薯、ビート、豆類など、面積にして42ヘクタールを行っております。今では機械も数多く入り、量も多くなっているため、入れる格納庫について今回ハウスを建てることにしました。ただ、今回のハウスの件に関しましては、事前着工という中身になっております。そういうことで本人にも、町とか農協とかそういうところに連絡をとりながらやって欲しかったということも伝えております。まだ若く、これから地域とコミュニケーションをとりながら、こういうことで学んでいくと思いますので、審議のほどよろしく願います。

○議 長 ありがとうございます。
番号1番について、現地調査の結果を、平間班長よりお願いいたします。

○平間班長 今、地区委員であります、■■■■委員より説明があったとおりでございます。本来であれば、逆なような感じになっておりますけれども、本人も若いですし、一生懸命これからやるということで、致し方ないのかなというふうに思っております。審議のほどよろしく願います。

○議 長 ありがとうございます。
これより、議案第5号、番号1番について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第5号、番号1番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 日程第9、議案第6号、農用地利用集積計画、案について、令和3年10月6日公告予定分の件を議題とします。

○議 長 議案第6号、番号1番については、■■番、■■■■委員が直接の利害関係にある案件と認められますので、農業委員会等に関する法律第24条の規定により、■■■■委員の退席をお願いいたします。

【■■■■委員退席】

○議長 議案第6号、番号1番について、事務局の説明をお願いします。

○事務局 議案第6号、農用地利用集積計画案について、令和3年第9回、令和3年10月6日公告予定分。

■■■■さん外6件、改善組合承認済み、から利用権の設定等、所有権の移転7件について、申し出がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画案について、審議をお願いいたします。

番号1番につきましては、保有合理化事業による5年間の賃貸借期間が終了し、北海道農業公社から売渡になるものです。

番号1番、北海道農業公社から、■■■■、■■■■さんへの売買、畑4筆、計64,953㎡。■■■■円で10aあたり■■■■円です。

以上で説明を終わります。

○議長 これより、番号1番の件について、質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。

議案第6号、番号1番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

○議長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議長 ■■■■委員の入場を認めます。

【■■■■委員入場】

○議長 ■■■■委員にお知らせいたします。

本件は、原案どおり決定されましたことをお知らせいたします。

○議長 議案第6号、番号2番から番号7番までの件は一括して審議いたしますので、事務局の説明をお願いします。

○事務局 番号2番から番号7番につきましても、番号1番と同様に、保有合理化事業による5年間の賃貸借期間が終了し、北海道農業公社から売渡になるものです。

番号2番、北海道農業公社から、■■■■、■■■■さんへの売買、田2筆、計14,000㎡。■■■■円で10aあたり■■■■円です。

番号 3 番、北海道農業公社から、 、 さんへの売買、畑 3 筆、計 94,815 m²。 円で 10 a あたり 円です。

番号 4 番、北海道農業公社から、 、 さんへの売買、畑 3 筆、計 33,028 m²。 円で 10 a あたり 円です。

番号 5 番、北海道農業公社から、 、 さんへの売買、畑 3 筆、計 84,842 m²。 円で 10 a あたり 円です。

番号 6 番、北海道農業公社から、 、 さんへの売買、畑 2 筆、計 37,951 m²。 円で 10 a あたり 円です。

番号 7 番、北海道農業公社から、 、 さんへの売買、田 5 筆、計 16,631 m²。 円で 10 a あたり 円です。

以上、設定を受ける者 7 件、7 名、
設定をする者 7 件、7 法人、
田 7 筆、30,631 m²、
畑 15 筆、315,589.00 m²、
計 22 筆、346,220.00 m²です。

以上で説明を終わります。

○議 長 これより、番号 2 番から番号 7 番までの件について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第 6 号、番号 2 番から番号 7 番までの件について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 日程第 10、議案第 7 号、農用地の買入協議に係る要請について の件を議題とします。
議案第 7 号、番号 1 番及び番号 2 番については一括して審議いたしますので、事務局の説明をお願いします。

○事務局 議案第 7 号、農用地の買入協議に係る要請について。
農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項に基づき、所有権移転に係る^{あつせん}斡旋の申し出があった、 さん外 1 件の農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が特に必要と

認められるので、同法第16条第2項に基づき、美瑛町から土地所有者に対して、同公社が買入の協議を行う旨の通知をされるよう、同法第16条第1項の規定に基づき、美瑛町に要請するため審議をお願いいたします。

なお、本日この要請が決定されると、農業委員会から美瑛町長に要請を行い、要請を受けた町が基本構想を基に、申出者と公社に買入協議の通知をすることになります。また、今後の手続きにつきましては、土地所有者が町から買入協議の通知を受けてから、3週間の間に買入協議を行うことになります。

1番、申し出者は、[]、[]さん。農用地は[]外4筆、計5筆114,994㎡。申し出年月日は令和3年9月17日で、借受け予定者は[]、[]さん・[]、[]さんです。

2番、申し出者は、[]、[]さん。農用地は[]外2筆、計3筆28,585㎡。申し出年月日は令和3年9月17日で、借受け予定者は[]、[]さんです。

今回、審議をいただいた2案件につきましては、買入協議が成立しますと、次回11月の総会で集積計画にて公社へ売買され、12月総会以降に認定農業者の方への貸付けが始まることとなります。以上で説明を終わります。

○議 長 これより、議案第7号、番号1番及び番号2番について質疑に入ります。

発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。

議案第7号、番号1番及び番号2番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は、すべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和3年、第9回美瑛町農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

この議事内容は、重複した言葉づかいや明らかな言い直しがあったもの等を整理した上で、総会の顛末として相違ないことを証するため、下記、署名捺印

する。

令和3年10月1日

美瑛町農業委員会長

只 野 透

美瑛町農業委員

真 田 佳 則

美瑛町農業委員

佐 藤 千代志